

監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	久之浜・大久支所
監査の種類	平成28年度 定期監査 (28監第79号 平成29年3月30日報告)
措置を講じた者	いわき市長
通知を受けた日	平成29年4月26日

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>1 契約事務(長期継続契約の適用の検討について)</p> <p>業務委託に係る次の契約事務については、同一業者と長期間にわたって単年度契約を続けているが、いわき市長期継続契約に関する条例第2条第4号の規定に基づき、長期継続契約の適用が可能であることから、事務手続の効率化を図るため、契約の実態に合わせて契約方法の見直しを検討されたい。</p> <p>なお、久之浜・大久支所においては、平成28年度からの委託業務であるが、他支所と同様に長期継続契約の適用が可能であることから、契約の形態に合わせて契約方法の見直しを検討されたい。</p> <p style="text-align: right;">(久之浜・大久支所)</p>	<p>平成28年度は、「いわき市長期継続契約に関する条例」の第2条第4号に該当する認識がなく、単年度契約を行ったものです。</p> <p>今回意見があったことにより、第4号を適用して長期継続契約とすることができる契約の条件を全て満たしていれば可能であることを契約課に確認しました。</p> <p>平成29年度は、第4号適用の事務処理が整わず単年度契約といたしましたが、平成30年度から長期継続契約を適用ができるよう事業者と協議を行い、理解が得られた場合には、契約課と合議のうえ事務処理を行います。</p>